

教育委員会 11 月定例会会議録

1 会議の名称 中之条町教育委員会 11 月定例会

2 会議の期日 令和 7 年 11 月 11 日 (火)

3 会議の場所 中之条町ツインプラザ 研修室 1

4 会議に出席した委員・教育長

教育長	山口 晓夫
委員(教育長職務代理者)	湯本 茂夫
委 員	石田 優子
委 員	奈良 保宏
委 員	塚田 夕子

5 会議に出席した職員

こども未来課長	山本 伸一
生涯学習課長	剣持 和美
次長兼教育指導係長	湯浅 成夫
学校教育係長	唐澤 将希
六合こども未来係長兼六合生涯学習係長	中沢 芳宏
総務係長	外丸 綾子

6 議 事

議案第 1 号 令和 7 年度教育費等予算の 10 月補正について

議案第 2 号 「第 30 回 吾妻郡リーグバスケットボール大会」の後援について

議案第 3 号 令和 7 年度長野原町への教育事務の委託に伴う制服等補助金交付要綱の制定について

7 協議事項

- (1) 第 2 期中之条町教育大綱案について
- (2) 幼児教育の在り方について
- (3) その他

8 その他

- (1) 問題行動及び教育支援センター「虹」、相談室・保健室利用、日本語サポート教室「未来」の状況について

(2) 第11回 まちなか5時間リレーマラソンについて

(3) その他

9 事務連絡

12月定例会 12月17日(水) 午前9時30分から ツインプラザ 研修室1

10 開 会

午前9時30分、教育長、教育委員会会議の開会を宣す。

教育長より挨拶

11 会議録署名委員の指名

こども未来課長が今回の会議の会議録署名委員に、奈良保宏委員を指名

12 会期の決定

会期の決定 本日一日限り

13 会議録の承認

9月、10月定例会会議録について、全員異議なく承認

14 報告事項

(1) 教育長等執務報告

教育長より、令和7年10月2日から令和7年12月27日までの行事等について報告

(郷土芸能発表会、郡文化財調査委員等研修会、慶朗会、宝くじおしゃべり音楽館、中之条小学校コミュニティ・スクール、町民バレーボール大会、町制70周年・六合合併15周年記念式典、牧水まつり、吾妻広域町村圏振興整備組合理事会、町議会臨時会、学校寄席、町消防団秋季点検、通学路の交通安全確保のための合同点検、町長杯ゲートボール大会、まちなか5時間リレーマラソン、県立高校の在り方における情報交換会、校園所長会議、町教育研究所運営委員会、定例教育委員会、県教育長協議会、県教育長人事会議、郡人事運営委員会、郡町村教育委員会連絡協議会総会、県北毛地区空手道大会、町教育支援委員会、郡学校経営研修会、ミュゼ運営審議会、吾妻広域町村圏振興整備組合理事会・同定例会、町議会本会議・同文教民生常任委員会、町社会福祉協議会理事会、管内校長会、中之条小学校研修実践発表会、東谷風穴整備委員会、次回定例教育委員会など)

15 会議における議事の経過及び発言趣旨

議案第1号 令和7年度教育費等予算の10月補正について

こども未来課長より、議案資料について説明

こども未来課：歳出 六合中学校生徒の制服等購入費補助金

10月1日を開催された総合教育会議での協議を踏まえ、令和8年度からの教育事務の委託により長野原中学校の制服等を購入する六合地区中学校生徒の保護者に対し、購入費用の補助を行うもの。

異議なく、原案のとおり承認

議案第2号 「第30回 吾妻郡リーグバスケットボール大会」の後援について

生涯学習課長より、議案資料について説明

申請者は、主催者である吾妻郡バスケットボール協会であり、町総合体育館及び東吾妻町町民体育館を会場に開催される。競技の発展と参加者相互の交流を図るとともに、審判技術の習得を目的とする。前回開催時においても後援しており、事業の目的及び趣旨をご理解のうえ承認を願いたい。

異議なく、承認

議案第3号 令和7年度長野原町への教育事務の委託に伴う制服等補助金交付要綱の制定について

こども未来課長より、議案資料について説明

令和8年度からの教育事務の委託に伴い、長野原中学校の制服等を購入する六合中学校生徒の保護者に対し、購入費用の補助を行うための要綱制定である。総合教育会議後、町長から再検討の要請があり、六合中学校に在籍中の生徒の保護者に限定し、教育事務委託により再び制服を購入する保護者の二重負担に対し支援するものとしたい。

異議なく、原案のとおり承認

16 協議事項

(1) 第2期中之条町教育大綱案について

次長兼教育指導係長より、資料について説明

現行の中之条町教育大綱は、平成29年1月に策定され、令和7年度末で対象期間が満了することから、令和8年度を始期とする新たな教育大綱を策定する必要がある。第2期計画の事務局案を作成したので確認いただき、次回会議にてご意見をいただきたい。

○現時点での主な改定点

- ・ 関連計画の整理
- ・ 対象期間の変更（令和8年度～令和17年度の10か年）
- ・ 基本理念は第1期を継承する。

こども未来課長より、補足説明

第1期の教育大綱が基本的かつ普遍的な内容であったことから、今回提案させていただいた事務局案については、大きな改定は加えていない。次回会議にて委員の皆様からご意見をいただき、1月以降に総合教育会議で決定するスケジュールとさせていただきたい。

(2) 幼児教育の在り方について

こども未来課長より、資料について説明

① 保育所・幼稚園・こども園の園児数の推移について

平成 28 年度から令和 8 年度までの入所人数、定員比率を提示。少子化の影響により、令和 8 年度の入所予定数は、全ての園において減少している。令和 7 年 4 月から開始した預かり保育時間の延長も目立った効果は見られなかった。

② 中之条町幼稚園と沢田幼稚園における地区別入園者数の推移について

令和 4 年度から通園区域を廃止し、沢田地区の方も中之条幼稚園に入園できるようにしたが、沢田地区の方は余り中之条幼稚園を希望せず、代わりに沢田地区以外の方が少人数教育を行う沢田幼稚園を選択する方が見られるようになった。

③ これまで実施した幼児教育に関する意向調査について

- ・ 沢田幼稚園の在り方に関する意向調査（令和 3 年度実施、沢田地区の保護者を対象）
- ・ 幼児教育のあり方に関するアンケート（令和 6 年度実施、六合地区を除く管内 0 歳児から 5 歳児を持つ世帯を対象）

④ 「町立の幼稚園・保育所の再編」に関するアンケート調査案について

検討委員会設立後に実施予定のアンケートについて、教育委員会で質問事項を事前に検討しておきたい。事務局案として素案を作成したので、委員の皆さんにご確認いただき、次回会議にてご意見をお聞かせいただきたい。

(湯本教育長職務代理者)

「認定こども園」について、よくわからない方が多いと思うので、設問内にわかりやすく説明を加えていただけたと回答しやすいと思う。認定こども園は、特に重要な課題であることから、しっかりと認識を持ったうえで皆さんに回答していただきたいと思う。

(3) その他

なし。

17 その他

(1) 問題行動及び教育支援センター「虹」、相談室・保健室利用、日本語サポート教室「未来」の状況について

次長兼教育指導係長より、資料について説明。9 月、10 月の実績が報告された。

(2) 第 11 回 まちなか 5 時間リレーマラソンについて

生涯学習課長より、資料について説明

- ・ 日時：令和 7 年 12 月 7 日（日）開会式 8 時 40 分～
- ・ 参加者：258 チーム、総勢 1,993 人

(3) その他

① 中之条町教育委員会 クマ出没対応マニュアルについて

こども未来課長より、資料について説明

- ・ 管内小・中学校、幼稚園、こども園、保育所に対し、クマ出没時の対応等についてまとめたマニュアルを作成し発出した。
- ・ クマの習性やクマが近くにいるサイン、児童生徒への指導の例として、自分の身を守りクマを寄せ付けないための方策やクマに出会った際の対処法、クマに襲われそうになった際の対処法などを紹介。また、クマ出没時の対応チェック表や連絡体制により、緊急対応が必要な場合の対応手順や連絡先なども示している。

(奈良委員)

スクールバス停留所から自宅までの距離が長い児童生徒について、何か安全対策がとれないか。また、通学路のやぶが生い茂っている所などの下刈り、外灯の整備も検討していただきたい。

(こども未来課長)

通学路の危険箇所については、毎年、通学路の安全点検を実施しており、関係各機関のご協力を得て改善を試みている。やぶの伐採については、私有地であるため課題も多いが、できる限りの対応を検討してまいりたい。また、外灯については、費用負担している地域のご協力を得ながら、できるところから改善してまいりたい。

② ミュゼ企画展「感染症に立ち向かった上州の蘭学者たち」について

生涯学習課長より、資料について説明

- ・ 会期：令和7年10月31日（金）～12月17日（水）
- ・ 内容：高橋景作没後150周年記念 高野長英展 後期日程として開催

18 事務連絡

12月定例会 12月17日（水） 9時30分から ツインプラザ 研修室1

19 閉会の宣言

午前10時50分、教育長、教育委員会会議の閉会を宣す。

20 議決事項

議案第1号 令和7年度教育費等予算の10月補正について

議案第2号 「第30回 吾妻郡リーグバスケットボール大会」の後援について

議案第3号 令和7年度長野原町への教育事務の委託に伴う制服等補助金交付要綱の制定につい

て

（承認）